

第19期 事業報告書

(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

国や行政の取り組みにより後見制度の理解が進み制度利用が進む中、後見人不足が新たな問題となったが、なのはなにおいても同様の問題に直面した1年であった。

年齢等の理由で退会するベテラン会員が増え、新入会員へ引き継ぐ案件が多くみられた。新入会員に対しては法人後見の意義やなのはなの方針等の統一した認識を持ってもらうため研修を行っているが、全体的にフォローする体制が必要と再認識した。

1. 事務局

(1) 総務企画室

- ① 総会1回、理事会を12回実施した。
- ② 本年7月より定例会を再開し、5回実施した。
- ③ 正会員の入会者は1名、期末会員数は60名となった。
- ④ 賛助会員は85名となった。個人が67名、法人・団体が18名、前期からの継続会員が77名、新規会員が8名であった。
- ⑤ なのはな通信第12号を発刊した。
- ⑥ 各種規程の改正を行った。
- ⑦ ルールブックの改訂を行った。
- ⑧ 各報告書類を電子データ化し、保存した。
- ⑨ 終了事件記録の保管・処分を行った。
- ⑩ マイナンバー通知カード等の管理・保管を行った。
- ⑪ 8月28日に上半期、2025年2月6日に下半期の業務監査及び会計監査を行った。

(2) 後見会計室

- ① 担当会員及び業務監査委員会と協力し適切な財産管理業務を行った。
- ② 銀行届出印等、金融機関への登録事項の統一化を進めた。
- ③ 定期報告時の会計書類について迅速にまとめ会員へ送付するよう努めた。

2. 業務部

(1) 監査室

- ① 法人が受任する後見等の事件の全件を監査対象とし、今期は1420件（うち定期報告731件、定期報告以外689件）の書類について監査を行った。
- ② 後見会計室及び会員より報告書作成の事前相談に対応し、監査時は必要に応じて後見会計室から資料を取り寄せるなどして、法人として統一感のある正確な書類作成となるよう努めた。

- ③ 監査内容を記入した情報シート及びチェックシートを会員に返却することで、今後の適正な書類作成となるよう注意を促した。
- ④ 法人が受任する後見等の事件について担当者を変更する場合、法人のルールに従い財産管理上の引継ぎ及び身上保護上の引継ぎに関する立ち会い監査を行った。
- ⑤ 監査室員を養成し、二重チェックや情報共有をするなどして監査体制の強化に努めた。
- ⑥ 研修室と連携して、監査業務を通じた研修の機会を提供し、会員の後見業務の向上を図った。

(2) 研修室

- ① 全会員向けの全体研修会（理事長講話）を、フリースペースを活用して毎月1回、計4回実施した。
- ② 事例検討会を毎月1回、計9回実施した。
- ③ 業務報告会をZoomにて毎月1回実施。監査室と連携し業務監査研修を実施した。
- ④ Zoom研修の終了に伴い、10月から会員研修として毎月1回実施した。
- ⑤ 新入会員研修を該当者1名について2日間実施した。
- ⑥ なのはな公開セミナーを5月と10月に開催した。
- ⑦ 毎週木曜日に会員相談室を開催し54件の相談を受けた。メール相談は62件の相談を受けた。
- ⑧ 鎌ヶ谷市市民後見人養成研修への講師派遣を行った。

(3) 推進室

- ① 新規相談146件に対応し、新規受任件数77件、総稼働件数658件となった。
相談現場への同行を通じて新規相談に対応できる人材の育成に努めた。また、相談案件については業務管理システムを利用し、相談案件の進捗管理を行った。
- ② 相談対応時の法人リーフレット配布やホームページの案内等を通じて、関係機関等に向けた後見制度への理解を深めるための啓発活動を行った。
- ③ 新規相談案件の担当者選任会議を適宜開催し、担当者を選任した。
- ④ 顧問先相談、信託設定後見人及び後見監督人等への財産の引渡しや引継時の同行や同席を実施した。

以上

【別 紙】

・後見活動実績の推移

(単位：件)

	法定後見受任			任意後見契約・ 財産管理契約 実稼働数
	新 規	終 了	実稼働数	
第 14 期	69	86	612	73
第 15 期	97	69	640	72
第 16 期	87	82	645	69
第 17 期	101	81	665	66
第 18 期	96	100	661	60
第 19 期	77	80	658	51
累 計	1574	916	—	—

・会員動向

(単位：名)

	期 首	新規入会	退 会	期 末
正 会 員	69	1	10	60
後見担当会員	59	1	7	53
賛 助 会 員	—	85	—	85

(注) 賛助会員の会員期間は1月～12月の1年毎、法人・団体を含む。

・公開セミナー

	テーマ
5月18日	品川成年後見センターの設立から今日までの活動について 成年後見利用促進法について（地域連携ネットワーク・中核機関の 役割）
10月5日	成年後見制度の実態調査報告（後見制度利用ニーズ調査、後見業務 負担調査、終活業務負担調査）